

第4期
事業報告書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月 31日

株式会社 南紀白浜エアポート

第4期 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日まで)

1. 事業の概況

(1) 事業の経過と成果

空港運営開始3年目となった今期も新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって昨年と酷似した状況となり、4月23日に再び緊急事態宣言が全国主要都市に発出される状況下でのスタートとなりました。

7月には4回目の緊急事態宣言が発出される中、東京オリンピックが開催され8月からは更に感染拡大が進み第5波と称される事態となりました。しかし、ワクチン接種率の上昇とともに9月に入ってから新規感染者数が急速な減少に推移したことで、10月には緊急事態宣言が解除され行動制限が一部緩和されました。これにより国内経済活動の再開が急速に進み始めましたが、新たに12月に国内で確認された感染力の強い変異種オミクロン株が、年末年始の大きな人流により1月初旬から急速に拡散することとなりました。

2月初旬には1日の新規感染者が全国で10万人、東京都、大阪府の都市圏では2万人を超える事態となり、まん延防止等重点措置の発出地域が何と36都道府県に及ぶ第6波と称される未曾有の事態となりました。

しかしながら3月に入ってから新規感染者数の急速な拡大が収まりを見せ始め、各地に発出されていたまん延防止等重点措置も段階的に解除され3月21日をもってすべての地域で解除されることとなりました。

当空港においても3月からは、定期便もほぼ通常運航となり搭乗予約数もコロナ前の需要を取り戻しつつある状況となりました。

このようなコロナ禍影響下での今期ではありましたが、各種事業への積極的な取り組みを行い、特に空港DX事業におけるドライブレコーダーを活用した滑走路点検では、インフラメンテナンス大賞（国土交通大臣賞）を受賞し一定の成果を上げることができましたので、今後は他空港への売り込み等を主目的とした本格事業化に向けての大きな足掛りを得ることができました。

その他の空港DXでの主な取り組みとして3D-LiDARを活用した滑走路路上の異物検知、当空港を起点としてのローカル5Gの構築、保安検査支援を行うAI技術の実証、空港脱炭素等の取組も行いました。

営業関連の主な事業では、ワーケーションの観光庁「新たな旅のスタイル」でのモデル地域とアドバイザーとしての共同事業、和歌山県のワーケーション促進事業、観光庁域内連携促進事業等を実施し、地域DXでは顔認証の機能拡大や観光庁の周遊アプリ開発に協力企業として参加、地域連携では紀南エリアサイクルツーリズム協議会を地元4町+空港で発足、南紀白浜ビジョン会議、防災備蓄最適化プロジェクトの地元3町+空港の取組やホップを通じたコミュニティづくりの空港ホッププロジェクト等を展開しました。

以上の結果により、当期南紀白浜空港の国内線旅客は、定期便で140,201人(前年比55,046人増)、チャーター便で1,476人(同784人増)となり、旅客数合計では141,677人(同55,830人増)と、旅客数は大幅に回復し、当期業績としましては事業計画を上回ることができました。

当期業績としましては、空港事業での収入は 356,440 千円、ターミナルビル事業収入

は 115,764 千円、任意事業での収入は 33,385 千円となり、営業利益は 45,908 千円、営業外損益及び特別損益を算入した結果、当期純利益 50,253 千円を計上いたしました。

(2) 設備投資の状況

空港受入環境高度化支援ウィズコロナ補助事業により搭乗待合室の拡張工事、1階到着ロビーの警察派出所移設工事、ロビー、搭乗待合室の空調更新工事を実施

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	平成31年度 第2期	令和2年度 第3期	令和3年度(当期) 第4期
営業収益(千円)	495,868	470,119	505,590
当期純利益(千円)	31,324	48,397	50,253
1株当たり当期純利益(円)	1,392	2,150	2,233
純資産(千円)	401,021	449,418	499,672
総資産(千円)	748,705	786,970	830,686

(6) 対処すべき課題

昨年に引き続き、重大事故、事案の発生ゼロを目標とし、日頃より役職員から安全情報の収集を行い、安全・保安維持に努めております。また、コロナ禍終息後の定期便搭乗旅客の回復に向けて営業活動を鋭意努めてまいります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

当社の親会社は株式会社経営共創基盤であり、同社は当社の議決権株式を 93.33%保有しています。

(8) 主要な事業内容

南紀白浜空港特定運営事業等に関する一切の業務

(9) 主要な事業所

本社 和歌山県西牟婁郡白浜町才野1622番地の125

(10) 従業員の状況(令和4年3月31日現在)

26名

(1 1) 主要な借入先の状況 (令和4年3月31日現在)

借入先：紀陽銀行 借入金残高 185,625千円

2. 会社の概況

(1) 株式に関する事項 (令和4年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 450,000株
②発行済株式の総数 22,500株
③株主数 3名

株主名	当社への出資状況	
	株式数	議決権数の割合
株式会社経営共創基盤	21,000株	93.33%
株式会社みちのりホールディングス	1,000株	4.44%
株式会社白浜館	500株	2.22%

(2) 会社役員の状況 (令和4年3月31日現在)

①取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	岡田 信一郎	
取締役	富山 和彦	IGPIグループ会長
取締役	松本 順	(株)みちのりホールディングス代表取締役グループ CEO
取締役	中田 力也	(株)白浜館代表取締役社長
監査役	中村 久美子	(株)インターアクトジャパン代表取締役社長

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	1名	17,040千円
監査役	1名	1,200千円
合計	2名	18,240千円

③取締役及び監査役の報酬等の決定方針

(1) 取締役報酬総額については、2022年6月30日書面による株主総会において決議しており、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として報酬総額を2,000万円以内とします。個別の報酬については、代表取締役に一任されています。

(2) 監査役の報酬額については、2018年9月14日書面による株主総会において年額120万円とすることを決議しています。

(3) 会計監査人に関する事項

- ①名称 東陽監査法人
②会計監査人の報酬等の額 3,600千円

事業報告の附属明細書

会社法施行規則 128 条の規定に基づき記載すべき事業報告の内容を補足する事項はありません

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 519,369 】	【流動負債】	【 114,384 】
現金及び預金	327,877	営業未払金	71,159
営業未収入金	140,456	一年以内返済長期借入金	11,250
商 品	481	未 払 金	1,730
貯 蔵 品	2,046	未 払 費 用	837
前 払 費 用	3,207	未払法人税等	13,295
未 収 金	37,620	前 受 金	9,145
未収還付消費税等	7,678	預 り 金	1,555
		旅行業預り金	24
【固定資産】	【 311,316 】	前 受 収 益	5
(有形固定資産)	(304,596)	賞与引当金	5,380
建 物	229,974	【固定負債】	【 216,629 】
建物附属設備	65,590	長期借入金	174,375
構 築 物	615	繰延税金負債	11,822
車両運搬具	351	退職給付引当金	30,431
工具器具備品	8,064	負 債 合 計	331,013
(無形固定資産)	(338)	純 資 産 の 部	
電話加入権	338	【株主資本】	【 499,672 】
(投資その他の資産)	(6,381)	資 本 金	100,000
出 資 金	85	(資本剰余金)	(125,000)
更生債権等	69	資本準備金	107,500
差入保証金	5,220	その他資本剰余金	17,500
長期前払費用	983	(利益剰余金)	(274,672)
その他の投資	23	その他利益剰余金	274,672
		繰越利益剰余金	274,672
		純資産合計	499,672
資 産 合 計	830,686	負債・純資産 合計	830,686

損益計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
空港事業収入	356,440	
ターミナルビル事業収入	115,764	
任意事業収入	33,385	505,590
【営業費用】		459,682
営業利益		45,908
【営業外収益】		
受取利息	0	
助成金等収入	30,117	
雑収入	29	30,147
【営業外費用】		
支払利息	1,729	
雑損失	0	1,729
経常利益		74,326
【特別利益】		
国庫補助金	17,620	17,620
【特別損失】		
固定資産圧縮損	17,620	17,620
税引前当期純利益		74,326
法人税、住民税及び事業税	29,058	
法人税等調整額	△ 4,985	24,072
当期純利益		50,253

株主資本等変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	107,500	17,500	125,000	224,418
当期変動額					
当期純利益					50,253
当期変動額合計	-	-	-	-	50,253
当期末残高	100,000	107,500	17,500	125,000	274,672

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	224,418	449,418	449,418
当期変動額			
当期純利益	50,253	50,253	50,253
当期変動額合計	50,253	50,253	50,253
当期末残高	274,672	499,672	499,672

個別注記表

株式会社南紀白浜エアポート

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物、建物附属設備及び構築物については定額法、車両運搬具及び工具器具備品については定率法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しています。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①空港事業収入 主な空港事業収入は運営費収入と着陸料収入です。運営費収入は和歌山県との南紀白浜空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づき受領する収入で、一定期間にわたり役務を提供することで当該履行義務を充足しております。着陸料収入は航空機の着陸に係る収入であり、当社は、航空会社及び小型機所有者が運航する航空機を運営している空港に着陸させる義務を負っております。当該履行義務は、航空会社及び小型機所有者が運航する航空機が空港に着陸したことで充足され、取引の対価は、通常、当該履行義務の完了後に受領しております。

②ターミナルビル事業収入 主なターミナルビル事業収入は建物貸付料収入です。建物貸付料収入は空港施設の賃貸収入です。当社は、空港利用者に安定的かつ円滑に空港施設をご利用いただき、テナント等に対して指定した空港施設を賃貸する義務を負っております。当該収益は、リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）に基づいて収益を認識しております。

③任意事業収入 主な任意事業収入は旅行業収入です。旅行業収入は、航空券やホテル等の旅行素材の手配をする手数料による収入です。当該履行義務は、旅行が終了したことで充足され、取引の対価は、通常、当該履行義務の完了後に受領しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額） 11,822 千円

(2) その他の情報

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は社会生活及び経済活動など広範囲に及んでおり、その収束時期を合理的に予測することは現時点では困難ですが、感染状況は増減を繰り返しつつ、ワクチン接種もあり徐々に改善傾向にあります。当社としましては感染予防しながら社会経済活動の回復に努め、さらに航空需要も回復傾向にあり航空会社の業績も赤字幅が縮小しております。翌事業年度以降も一定期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が大きく変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表等に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権又は債務の金額

営業未払金 71,159 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物 229,974 千円

建物附属設備 65,590 千円

合計 295,565 千円

(2) 担保に係る債務

一年以内返済長期借入金 11,250 千円

長期借入金 174,375 千円

合計 185,625 千円

3. 減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額 140,846 千円

4. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物	4,788 千円
建物附属設備	12,832 千円
合計	17,620 千円

5. 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 当社が実施する公共施設等運営権の概要

① 事業名称 南紀白浜空港特定運営事業等

② 事業の対象となる公共施設等の名称及び種類

(名称)

南紀白浜空港

所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町

(種類)

空港基本施設及び空港航空保安施設、空港機能施設等

③ 公共施設の管理者等

和歌山県

④ 公共施設等運営権者の商号

株式会社南紀白浜エアポート 代表取締役 岡田 信一郎

⑤ 事業期間・公共施設等運営権の存続期間

・事業期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

・公共施設等運営権の存続期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

公共施設等運営権は事業終了日をもって消滅する。

・公共施設等運営権存続期間の延長

当社が、和歌山県に対して期間延長を希望する旨の届出を行った場合、和歌山県が認めた場合に限り、令和 21 年 3 月 31 日までの当社が希望する日まで期間を延長することができる。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,000 千円
営業費用	34,389 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	22,500 株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	1,806 千円
未払事業税	1,178 千円
社会保険料	281 千円
一括償却資産	24 千円
退職給付引当金	<u>10,219 千円</u>
計	<u>13,510 千円</u>

繰延税金負債の発生の主な原因

建物及び附属設備評価益	<u>25,333 千円</u>
計	<u>25,333 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>11,822 千円</u>

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金で運用しています。また、資金調達については、主に銀行借入及び自己資本によっています。なお、デリバティブ取引については内規に基づき、リスクヘッジを目的とした取引のみを行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。営業未払金及び未払金は、支払期日が短期であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期の末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び営業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差 額
① 長期借入金	(185,625)	(188,755)	△3,130

(※)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、当該長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社経 営共創基盤	所有 直接 93.33%	出向受入 業務受託	出向社員負担金 業務受託料	34,389 1,000	営業未払金	2,509

(注)1. 出向社員負担金は、出向元の給与に基づき双方協議の上決定しています。

2. 業務受託料は、弊社にて合理的に見積もった金額に基づき双方協議の上決定しています。

収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額	22,207.65 円
一株当たりの当期純利益	2,233.49 円